

2004年2月 労働改革

動向

ブラジル

地域研究センター 近田 亮平

労働改革の主な争点

組織構造	<ul style="list-style-type: none"> ・連邦（本部）、州、ムニシピオを単位とする労働組合の再編 ・部門別の労働組合の廃止 ・労働組合及び企業家組織の連邦本部の設定基準：全国の下部組織数、加盟率等
負担金等	<ul style="list-style-type: none"> ・労働組合員が任意で納める上部組織への上納金（contribuição confederativa）と活動負担金（contribuição assistencial）の廃止 ・企業（毎年1月納金）及び労働者（毎年3月納金）が政府に強制的に納める労働組合税（contribuição sindical）の段階的廃止 ・労働組合税に代わる年毎の交渉負担金（contribuição negocial）の導入：負担割合や納入方法、および上部・下部組織への分配率 <p>（注）労働組合員が支払う労働組合費（mensalidade sindical）とは別</p>
労使交渉	<ul style="list-style-type: none"> ・ストライキに関する法整備：解雇の禁止、ストライキの認可等 ・団体交渉の期限（data-base）の廃止 ・労使団体の交渉に関する代表権の明確化：負担金等を徴収するのみの団体の廃絶

（出所）Agencia Camara（<http://www.camara.gov.br/>）、Radiobras（<http://www.radiobras.gov.br/>）など。

ただし、10月の全国地方統一選挙の影響で労働改革は2005年に持ち越されるとの観測が高まっている。

最近の動向に関する情報は研究者個人の見解であり、あり得る過ちは全て執筆者個人に帰するもので、アジア経済研究所の見解を示したものではありません。また、これらの情報および写真画像の無断転載を一切禁止します。